

令和3年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	保健課	事業No.	92
事務事業名		福祉医療費給付事業	会計	一般会計	
			事業区分	経常	実施区分 継続
			開始	S47	終了
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画				
	法令・例規等			飯田市福祉医療費給付金条例 飯田市福祉医療費給付金条例施行規則 飯田市福祉医療費資金貸付規則	
事業目的		対象	障がい者の一部、0～18歳までの子ども、母子・父子家庭の母子や父子等		
		意図	対象者の早期適切な受療		

2 事業内容

3年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)
	以下の対象者への医療費支給、医療機関等への手数料支払いをします。令和3年8月診療分から精神手帳2級を対象に、全通院診療を支給対象としました。また子どもの柔整を現物化しました。 ①障がい者 4,163人 (1)一般障がい者(身障手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1)(2)精神1.2級(通院のみ)(3)精神通院(市単)(4)65歳以上国民年金別表該当(障がい老人) ②子ども 14,894人 未就学児童入院・通院と中3までの入院が県補助対象 ③ひとり親世帯等 2,294人		医療費給付金				505,763
			手数料				29,062
			医療費貸付金				1,450
			支払証明書等通信運搬費				3,331
			医療費支給業務委託料				1,359
			システム改修業務委託料				3,497
			会計年度任用職員人件費				1,823
			印刷製本費、消耗品				757
			その他の経費				0
活動指標			指標名(数値で表せる活動量)	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			計画	実績	計画	実績	
	給付対象	人	20,582	21,351			
	給付件数	件	244,424	206,529			
	給付額	千円	527,267	505,763			
3年度決算(千円)	予算額	582,943	特定財源内訳及び補足事項				
	決算額	547,042	(国)未熟児養育医療費負担金(1/2)				
	財源の状況	国庫支出金	3,718	(県)障害者医療費給付事業補助金(1/2) 121,780千円			
		県支出金	192,170	(県)乳幼児医療費給付事業補助金(1/2) 48,866千円			
		地方債	0	(県)母子家庭等医療費給付事業補助金(1/2) 20,344千円			
		その他	2,645	(県)未熟児養育医療費負担金(1/4) 1,180千円			
一般財源	348,509	(そ)福祉医療費貸付金回収金 1,450千円、(そ)未熟児養育医療費負担金 1,195千円					

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	1	7	1	3	1,881	1,823	会計年度任用職員人件費
2	1	3	1	7	13	1	269,807	251,455	障害者医療費給付事業費
3	1	3	1	7	14	1	245,536	236,094	子ども医療費給付事業費
4	1	3	1	7	15	1	45,072	41,359	母子家庭等医療費給付事業費
5	1	3	1	7	16	1	2,014	1,450	福祉医療費貸付金事業費
6	1	3	1	7	20	1	11,565	8,943	医療費給付事業一般経費
7	1	3	1	7	22	1	7,068	5,918	未熟児養育医療費給付事業費
振り返り課題認識		重複受診などにより福祉医療費が増加しないよう適正受診の呼びかけ案内が必要です。受給者負担金を無くした窓口完全無料化の要望が、議会の会派、各種団体および市民から出されています。低所得者の方で医療費が払えないという相談があると聞いています。							
上記の課題解決のための有効策		適正受診については、制度を持続させていくためにも、福祉医療費受給者の方への周知に力を入れます。窓口完全無料化については財源確保が必要であり、長野県や県内他市町村の動向を注視して検討します。低所得者については、非課税世帯への貸付制度や低額診療制度を周知していきます。							
次年度に向けての取り組み		適正受診の周知については、ホームページや広報等で周知していきます。無料化については引き続き、国や県の動向を注視していきます。貸付制度については、関係機関と情報共有していきます。							